

(証券コード9790)  
平成29年6月1日

株 主 各 位

福井市高木中央1丁目2501番地  
福井コンピュータホールディングス株式会社  
代表取締役社長 蒔 野 勝

### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）の営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成29年6月16日（金曜日）午前11時  |
| 2. 場 所          | 福井市高木中央1丁目2501番地<br>福井コンピュータホールディングス株式会社<br>本社3階 会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第38期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第38期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fukuicompu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復や雇用環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国の景気減速、英国のEU離脱問題、米国の政策方針の影響が懸念され、その先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「変革と成長」を掲げ、建築、土木、測量業界のCADによる3次元化をより推進し、シェアの拡大と業績の更なる向上を目指してまいりました。

特に建築分野では、WEB上で建材・設備の3次元シミュレーションを可能とした「3Dカタログサイト」のリリースやVR商品の発売により、施主に対するリアル3D化を実現いたしました。

その結果、当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の業績につきましては、売上高9,970百万円(前期比14.4%増)、営業利益3,114百万円(前期比43.8%増)、経常利益3,153百万円(前期比42.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,009百万円(前期比35.5%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### [建築CAD事業]

当連結会計年度は、雇用・所得の改善傾向が継続していることに加え日本銀行のマイナス金利政策により住宅ローン金利が低下し、住宅取得への関心が高まり、住宅着工戸数は堅調に推移しました。このような状況の中で、平成28年7月に建材・設備と住まいの3Dシミュレーションサイト「3Dカタログ.com」と連携可能な3D建築CADシステム「ARCHITREND ZERO Ver. 3」を発売し、最新技術のVR(バーチャルリアリティ)に対応した新商品「ARCHITREND VR」も同時にリリースしました。VR商品は発売と同時に多くのメディアにも取り上げられ、圧倒的な没入感でリアルな住宅プランを体感できると高い評価を得ております。また、経済産業省が推進す

るZEH（ゼロエネルギー住宅）政策は、新築着工に直接影響を与えるものではありませんが、エネルギー政策の定着と省エネ住宅の普及を推進し、ビルダー・工務店の意識向上に大きく貢献し、「ARCHITREND ZERO Ver. 3」の外皮計算機能を中心に省エネ関連商談は引続き堅調に推移しました。加えて、平成28年度補正予算で実施された「IT導入補助金」においては、IT導入支援事業者としてビルダー・工務店へ導入支援を行った結果、3月の売上を押し上げました。

この結果、建築CAD事業の売上高は5,053百万円（前期比4.6%増）、営業利益は1,111百万円（前期比2.4%増）となりました。

#### 〔測量土木CAD事業〕

測量CADソフトウェアについては、大容量化する写真データや点群データをスムーズに扱うことができる64bitアプリケーションとしてリニューアルした測量CADシステム「TREND-ONE」を平成28年11月にリリースしました。業務効率化を目指す測量業者を中心にシステムチェンジの需要が増加しました。また、平成28年度から国土交通省が推進する「i-Construction」が本格的に実施されたことに伴い、3次元計測ニーズが拡大したことから、土木業者だけでなく測量業者にも3次元点群処理システム「TREND-POINT」の導入が進みました。

土木CADソフトウェアについては、「i-Construction」が本格的に実施されたことに伴い、建設業界では生産性向上を実現するための取組みが加速しました。当社グループの重点ターゲット層において「TREND-POINT」の導入が大きく伸びました。また、CIMコミュニケーションシステム「TREND-CORE」も同時に導入されるケースが増加し、今後は「i-Construction」及び「CIM」への対応として、土木分野においても3次元ニーズは拡大すると予測されます。

この結果、測量土木CAD事業の売上高は4,917百万円（前期比26.4%増）、営業利益は1,949百万円（前期比92.6%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
特記事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特記事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第35期                        | 第36期                        | 第37期                        | 第38期                                     |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------------|
|                     | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日 | 自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日 | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日 | (当連結会計年度)<br>自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日 |
| 売 上 高(百万円)          | 8,768                       | 8,600                       | 8,718                       | 9,970                                    |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円) | 1,275                       | 1,326                       | 1,482                       | 2,009                                    |
| 当期純利益               |                             |                             |                             |                                          |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)   | 111.01                      | 57.75                       | 64.53                       | 87.46                                    |
| 総 資 産(百万円)          | 11,727                      | 13,211                      | 14,651                      | 16,946                                   |
| 純 資 産(百万円)          | 8,242                       | 9,478                       | 10,798                      | 12,245                                   |
| 1株当たり<br>純資産額(円)    | 717.53                      | 412.55                      | 470.01                      | 532.97                                   |

(注) 当社は平成26年8月7日開催の取締役会において、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第36期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 等 |
|--------------------|-------|----------|-----------------|
| 福井コンピュータアーキテクト株式会社 | 10百万円 | 100%     | 建築CAD事業         |
| 福井コンピュータ株式会社       | 10百万円 | 100%     | 測量土木CAD事業       |
| 福井コンピュータドットコム株式会社  | 10百万円 | 100%     | 建築CAD事業         |
| 福井コンピュータスマート株式会社   | 10百万円 | 100%     | サポートサービス事業      |
| 株式会社ザ・システム         | 50百万円 | 100%     | 建築CAD事業         |

(注) 平成29年6月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ザ・システムは、商号を福井コンピュータシステム株式会社に変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する建設業界は、少子高齢化、財政の逼迫に伴って中長期的に市場規模の縮小が見込まれます。このような環境のなか、当社グループは以下の課題に取り組み、経営体質の強化に努めてまいります。

##### 《シェアの拡大》

当社グループ最大の強みの一つは、建築・測量CADソフトウェアにおいて、大きなシェアを有していることであります。ユーザーニーズに合致したソフトウェアの開発及びサポート体制を充実させることによりユーザーの満足度向上を図るとともに、新規顧客の獲得に注力し更なる市場シェア拡大を目指してまいります。

##### 《中長期的な成長へ向けた新製品・新サービスの創出》

当社グループでは、現在の主力製品である建築・測量・土木のCADソフトウェア以外の製品・サービスの創出が課題であると考えております。この課題に対応すべく、「3Dカタログ.com」を中核とした新たな製品の開発及びサービスの提供に取り組んでまいります。

##### 《人材の育成と獲得》

中期経営計画における重点施策を迅速かつ確実に遂行するためには、社員教育が欠かせないと考えております。新製品・新サービスを創出する組織体制を整備し、事業戦略を担う人材の育成と獲得に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、CADソフトウェアの開発及び販売を主たる業務としております。

事業セグメント別の事業内容、主要製品は以下のとおりであります。

| 事業区分      | 事業内容・主要製品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建築CAD事業   | <p>建築関連業においては、様々な建築図面や見積書、部材を注文する際の発注書など数多くの書類が必要となり、これらを手書きや手計算で行うにはかなりの時間と労力を要します。こうした図面や書類を迅速かつ正確に自動計算・作成することを目的としてCADソフトウェアを開発、販売しております。また、図面や書類作成以外にも、建築プレゼンテーションに最適な提案資料の作成や、住宅営業支援ツールなど営業から設計、積算・見積までトータルサポート出来るCADソフトウェアを開発し、建築設計事務所、工務店、ハウビルダー、ゼネコンなど建築関連業者に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。</p>                                                                                                                                    |
| 測量土木CAD事業 | <p>測量会社や土地家屋調査士は、測量機器を使用して土地・建物の形状や面積を測定し図面を作成する作業を行っており、手書きや手計算で行うことは非常に困難となっております。これらを迅速かつ正確に自動作成することを目的としてCADソフトウェアを開発し、測量会社、土地家屋調査士、コンサルタントなど測量土木業者全般に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。また、土木業においては、従来、設計コンサルタント会社から図面を貰い施工を行っており、作業現場での設計変更が必要となったときは、図面を手書きで修正しておりました。CALS/ECの普及による図面の電子化が行われており、これらに迅速かつ正確に対応することを目的として、土木施工業に特化したCADソフトウェアとなっております。また、官公庁の業務を請負ううえで提出義務のある現場写真管理、出来形管理等の業務にも対応しており、土木業者を中心にソリューション提案並びに販売を行っております。</p> |

(6) 主要な事業所及び営業拠点 (平成29年3月31日現在)

|                         |                                        |
|-------------------------|----------------------------------------|
| 当 社                     | 本社：福井県福井市<br>拠点：福井県坂井市                 |
| 福井コンピュータアーキテクト株式会社      | 本社：福井県坂井市<br>拠点：宮城、埼玉、東京、愛知、大阪、広島、福岡 他 |
| 福 井 コ ン プ ュ ー タ 株 式 会 社 | 本社：福井県坂井市<br>拠点：宮城、埼玉、東京、愛知、大阪、広島、福岡 他 |
| 福井コンピュータドットコム株式会社       | 本社：福井県坂井市<br>拠点：東京                     |
| 福井コンピュータスマート株式会社        | 本社：福井県坂井市                              |
| 株 式 会 社 ザ ・ シ ス テ ム     | 本社：福井県福井市                              |

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| 建築CAD事業   | 244 (21) 名 | 8名増 (5名減)   |
| 測量土木CAD事業 | 171 (21) 名 | 3名増 (1名増)   |
| 全社 (共通)   | 38 (20) 名  | 8名増 (1名増)   |
| 合 計       | 453 (62) 名 | 19名増 (3名減)  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (準社員、契約社員) は年間の平均人数を ( ) 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 38 (20) 名 | 8 (1) 名増  | 37.7歳 | 10.4年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (準社員、契約社員) は年間の平均人数を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の概況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株（自己株式24,273株を含む）
- ③ 株主数 3,471名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                       | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 株式会社アセットマネジメント                                                                            | 9,746千株 | 42.4% |
| 株式会社 L I X I L                                                                            | 6,387   | 27.8  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                   | 708     | 3.1   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                 | 561     | 2.4   |
| 福井コンピュータ従業員持株会                                                                            | 264     | 1.1   |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUNDS/UCITS ASSETS | 160     | 0.7   |
| 和田昌彦                                                                                      | 128     | 0.6   |
| 加藤清久                                                                                      | 111     | 0.5   |
| 小林徳也                                                                                      | 110     | 0.5   |
| 小森吉晴                                                                                      | 106     | 0.5   |

（注） 持株比率は自己株式（24,273株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 堀 誠     | 株式会社アセットマネジメント<br>代表取締役会長<br>株式会社ダイテックホールディング<br>代表取締役社長<br>株式会社ダイテック代表取締役会長                            |
| 代表取締役社長  | 蒔 野 勝   | 福井コンピュータアーキテクト株式会社<br>取締役<br>福井コンピュータ株式会社<br>取締役<br>福井コンピュータドットコム株式会社<br>取締役<br>福井コンピュータスマート株式会社<br>取締役 |
| 取締役      | 林 治 克   | 福井コンピュータアーキテクト株式会社<br>代表取締役社長<br>福井コンピュータドットコム株式会社<br>取締役                                               |
| 取締役      | 片 岡 克 之 | 福井コンピュータアーキテクト株式会社<br>監査役<br>福井コンピュータ株式会社<br>監査役<br>福井コンピュータスマート株式会社<br>監査役                             |
| 取締役      | 生 田 晴 来 | 福井コンピュータ株式会社<br>取締役<br>福井コンピュータスマート株式会社<br>取締役<br>福井コンピュータドットコム株式会社<br>監査役                              |
| 取締役      | 堀 誠 一 郎 | 株式会社アセットマネジメント<br>代表取締役社長<br>株式会社ダイテックホールディング<br>取締役副社長<br>株式会社ビジネスワークス<br>代表取締役社長                      |
| 取締役      | 森 田 勝 憲 | 株式会社ダイテックホールディング<br>取締役副社長                                                                              |
| 常勤監査役    | 小 林 家 次 |                                                                                                         |
| 監査役      | 西 川 承   | 西川公認会計士事務所 所長<br>株式会社P L A N T 社外監査役                                                                    |
| 監査役      | 伊 賀 弘   | 弁護士法人福井スカイ法律事務所 所長                                                                                      |

- (注) 1. 取締役会長堀誠、取締役堀誠一郎及び森田勝憲の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西川承及び伊賀弘の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西川承氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役森田勝憲氏及び監査役西川承氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役又は解任された取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 基本報酬          | 賞 与          | 報酬等の総額        | 支給人員       |
|--------------------|---------------|--------------|---------------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 67百万円<br>( 4) | 23百万円<br>(-) | 90百万円<br>( 4) | 8名<br>( 3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 9<br>( 2)     | 2<br>(-)     | 11<br>( 2)    | 3<br>( 2)  |
| 合 計                | 76            | 25           | 101           | 11         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には、平成28年6月17日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第27回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第13回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名     | 兼職する法人等                                            | 兼職の内容                         |
|-------|---------|----------------------------------------------------|-------------------------------|
| 取締役会長 | 堀 誠     | 株式会社アセットマネジメント<br>株式会社ダイテックホールディング<br>株式会社ダイテック    | 代表取締役会長<br>代表取締役社長<br>代表取締役会長 |
| 取締役   | 堀 誠一郎   | 株式会社アセットマネジメント<br>株式会社ダイテックホールディング<br>株式会社ビジネスワークス | 代表取締役社長<br>取締役副社長<br>代表取締役社長  |
| 取締役   | 森 田 勝 憲 | 株式会社ダイテックホールディング                                   | 取締役副社長                        |
| 監査役   | 西 川 承   | 西川公認会計士事務所<br>株式会社P L A N T                        | 所長<br>社外監査役                   |
| 監査役   | 伊 賀 弘   | 弁護士法人福井スカイ法律事務所                                    | 所長                            |

- (注) 1. 株式会社アセットマネジメントは、当社の主要株主であります。  
2. 当社は、社外取締役堀誠、堀誠一郎及び森田勝憲の3氏が取締役を務める株式会社ダイテックホールディングの100%子会社である株式会社ダイテックと事務所の賃貸借取引を行っており、当社子会社福井コンピュータアーキテクト株式会社は株式会社ダイテックと工務店向けクラウドコンピュータサービスに関する業務提携を行っております。なお、当社と株式会社ビジネスワークス、西川公認会計士事務所、株式会社P L A N T及び弁護士法人福井スカイ法律事務所との間には特別な関係はありません。

- b. 当事業年度における主な活動状況  
 イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会 (12回開催) |      | 監査役会 (12回開催) |      |
|------------|--------------|------|--------------|------|
|            | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 取締役堀 誠     | 12回          | 100% |              |      |
| 取締役堀 誠一郎   | 12回          | 100% |              |      |
| 取締役森 田 勝 憲 | 12回          | 100% |              |      |
| 監査役西 川 承   | 12回          | 100% | 10回          | 83%  |
| 監査役伊 賀 弘   | 12回          | 100% | 12回          | 100% |

- ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役堀誠氏、堀誠一郎氏及び森田勝憲氏は、出席した取締役会の審議に関して、監査役西川承氏及び伊賀弘氏は、出席した取締役会及び監査役会の審議に関してそれぞれ必要な発言を適宜行っており、当社の実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築に寄与しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| 1. 当事業年度に係る報酬等の額                       | 24百万円 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意を行いました。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
 当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を行

うほか、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### 〔内部統制システムの基本方針〕

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的とし、リスクコンプラ委員会を設置する。委員会では、「コンプライアンス規程」に基づき、社員に対する法律遵守意識、倫理意識の普及、啓発を推進する。

当社の取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システム構築に関する基本方針について決定するとともに、定期的に見直しを行い、課題の改善に努める。

当社の監査役会は、監査室及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制システムの運用において、特に法令及び定款上問題がないかを監査する。

また、当社グループは通報制度を設け、当社グループの取締役及び使用人が法令違反行為を発見した場合は、速やかに当社総務部、監査室等に通報することを定める。会社は、匿名の通報も受け付けるものとし、通報者のプライバシーに十分配慮する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に関する情報、取締役決裁その他重要な決裁に関する情報を記録、保存、管理し、必要に応じて関係者が閲覧できる体制をとる。

また、当社の情報資産を、故意、偶然の区別なく、改ざん、破壊、漏洩から保護すべく、その管理策をまとめた「情報セキュリティーポリシー」を策定し、情報セキュリティーの維持に努める。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失または不利益を最小化する体制の構築を目的に「リスク管理規程」を作成する。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクの洗い出し、評価、予防策の検討等を行うことを目的にリスクコンプラ委員会を設置する。

当社グループの取締役及び使用人は、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、リスクコンプラ委員会に通知することを定める。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、迅速かつ効率的な経営が行われるよう持株会社体制を採用する。

当社及び各子会社は、取締役の業務執行状況の監督及び確認について、定例の取締役会において、重要事項の審議及び決定等と合わせて行う。

- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、毎月「グループ役員会」を開催し、グループ各社の事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施する。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切な管理を行う。

子会社に対しては、監査室が必要の都度会計及び業務に関して監査を実施するとともに、監査役も必要に応じて監査を行うこととする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要な人員を配置するものとする。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務を求められた使用人は、求められた業務について、取締役、監査室長の管轄外とし、指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の異動等の人事に関する事項については、常勤監査役と事前に協議して決定することとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外となる行為、その他法令または定款に違反する行為により、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令及び「監査役会規程」ならびに「監

査役監査規程」に基づき、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書他業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要がある場合は取締役及び使用人に説明を求めることとする。

監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社は、当社監査役が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めた時は、これを速やかに処理することとする。また、当社監査役会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担するものとする。

⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会、グループ役員会等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席し、必要に応じて報告、説明を求めることとする。また、当社監査役は、当社監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、監査室、会計監査人及び代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、当社グループの役職員が反社会的勢力に対し適切な行動をとれるようその対応を規定する。各部署で反社会的勢力からの接触や不当な要求を受けた場合には、直ちに統括責任部署である当社総務部に報告することとし、総務部では必要に応じて警察や弁護士等専門家のアドバイスを得ながら対応することとする。個人での接触を避け組織的な対応を行うことで、反社会的勢力の介入を回避しており、総務部においては、情報収集・研鑽の中心となって各部署に適宜情報を提供するなどして、会社全体での反社会的勢力への対応力向上に努めることとする。

なお、取引先（主に当社製品の販売を行う販売店等）についても、取引開始時に信用調査を行う際には現地を赴いての訪問調査を行い、悪い風評の発生状況等についても確認し反社会的勢力に該当しないかをチェックすることとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに対する取組みの状況

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、従業員に対する周知を継続的に行っております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

### ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は12回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督、必要な発言が適宜行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。当社グループは、持株会社体制を採用し、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営に対して適切な管理を行うことで、迅速かつ効率的、適正に経営しております。

### ③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、リスク回避、リスク低減及び情報セキュリティの維持に努め、従業員に対する周知を継続的に行っております。

### ④ 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、稟議書他業務執行に関わる重要な文書を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### ⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社グループの役職員は、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力に対し適切に行動しております。取引開始時の信用調査等で反社会的勢力に該当しないかを確認するなどしており、当事業年度において反社会的勢力の介入等は生じておりません。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| <b>流動資産</b>     | 12,246 | <b>流動負債</b>     | 4,405  |
| 現金及び預金          | 9,740  | 支払手形及び買掛金       | 44     |
| 受取手形及び売掛金       | 1,704  | 未払費用            | 693    |
| 商品及び製品          | 26     | 未払法人税等          | 881    |
| 仕掛品             | 29     | 前受金             | 1,833  |
| 原材料及び貯蔵品        | 7      | 賞与引当金           | 372    |
| 繰延税金資産          | 389    | 役員賞与引当金         | 75     |
| その他             | 355    | その他             | 504    |
| 貸倒引当金           | △5     | <b>固定負債</b>     | 295    |
| <b>固定資産</b>     | 4,699  | 繰延税金負債          | 291    |
| <b>有形固定資産</b>   | 2,558  | 未払役員退職慰労金       | 3      |
| 建物及び構築物         | 1,390  | <b>負債合計</b>     | 4,700  |
| 土地              | 1,085  | <b>純資産の部</b>    |        |
| その他             | 81     | <b>株主資本</b>     | 11,512 |
| <b>無形固定資産</b>   | 49     | 資本金             | 1,631  |
| <b>投資その他の資産</b> | 2,091  | 資本剰余金           | 2,095  |
| 投資有価証券          | 1,695  | 利益剰余金           | 7,790  |
| 繰延税金資産          | 34     | 自己株式            | △5     |
| その他             | 375    | その他の包括利益累計額     | 732    |
| 貸倒引当金           | △13    | その他有価証券評価差額金    | 732    |
| <b>資産合計</b>     | 16,946 | <b>純資産合計</b>    | 12,245 |
|                 |        | <b>負債・純資産合計</b> | 16,946 |



# 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額     |
|-------------------------------|-------|-------|
| 売 上 高                         |       | 9,970 |
| 売 上 原 価                       |       | 1,901 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 8,069 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 4,954 |
| 営 業 利 益                       |       | 3,114 |
| 営 業 外 収 益                     |       |       |
| 受 取 利 息                       | 0     |       |
| そ の 他                         | 38    | 38    |
| 経 常 利 益                       |       | 3,153 |
| 特 別 損 失                       |       |       |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 8     | 8     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 3,145 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,234 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △98   | 1,136 |
| 当 期 純 利 益                     |       | 2,009 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,009 |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,631   | 2,095 | 6,240 | △5      | 9,962  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |       | △459  |         | △459   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |       | 2,009 |         | 2,009  |
| 自己株式の取得                      |         |       |       | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －     | 1,549 | △0      | 1,549  |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,631   | 2,095 | 7,790 | △5      | 11,512 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計  |
|------------------------------|------------------|-------------------|--------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 当連結会計年度期首残高                  | 836              | 836               | 10,798 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |                   | △459   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |                   | 2,009  |
| 自己株式の取得                      |                  |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | △103             | △103              | △103   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △103             | △103              | 1,446  |
| 当連結会計年度末残高                   | 732              | 732               | 12,245 |

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5社
- ② 連結子会社の名称 福井コンピュータアーキテクト株式会社  
福井コンピュータ株式会社  
福井コンピュータドットコム株式会社  
福井コンピュータスマート株式会社  
株式会社ザ・システム

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### a. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

##### b. 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

（リース資産を除く）

販売見込み本数に基づく減価償却（見込有効年数最長3年）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産  
定額法（主な耐用年数8年）

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,304百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,000千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

配当金の総額 459百万円

1株当たり配当額 20円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月20日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成29年6月16日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 620百万円     |
| 1株当たり配当額 | 27円        |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月19日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等又は投資利回りを勘案した株式、投資信託等で行い、また、資金調達については当面の間必要ありませんが、大幅な資金用途が発生した場合には銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの売掛金管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式及び投資信託は、市場価格の変動リスクや実質価額の下落による減損リスクに晒されていますが、主に純投資目的の株式、業務上の関係を有する企業の株式及び安定的な資金運用の目的で所有する投資信託であり、毎月把握された時価が、資金管理担当取締役へ報告されています。また、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 9,740               | 9,740       | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,698               | 1,698       | －           |
| (3) 投資有価証券    | 1,534               | 1,534       | －           |
| 資産計           | 12,973              | 12,973      | －           |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 44                  | 44          | －           |
| (2) 未払費用      | 693                 | 693         | －           |
| (3) 未払法人税等    | 881                 | 881         | －           |
| 負債計           | 1,619               | 1,619       | －           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 161             |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 532円97銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 87円46銭  |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,768</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>364</b>    |
| 現金及び預金          | 4,947         | 未払金                    | 147           |
| 貯蔵品             | 0             | 未払費用                   | 75            |
| 前払費用            | 9             | 未払法人税等                 | 21            |
| 繰延税金資産          | 36            | 預り金                    | 52            |
| 未収入金            | 772           | 賞与引当金                  | 41            |
| その他             | 1             | 役員賞与引当金                | 25            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>5,171</b>  | その他                    | 0             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,450</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>577</b>    |
| 建物              | 1,334         | 繰延税金負債                 | 223           |
| 構築物             | 24            | 未払役員退職慰労金              | 3             |
| 工具器具及び備品        | 70            | 組織再編により生じた株式の特別勘定      | 349           |
| 土地              | 1,012         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>941</b>    |
| その他             | 9             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,265</b>  |
| 特許権             | 2             | 資 本 金                  | 1,631         |
| ソフトウェア          | 11            | 資 本 剰 余 金              | 2,095         |
| 電話加入権           | 2             | 資 本 準 備 金              | 1,500         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,705</b>  | その他資本剰余金               | 595           |
| 投資有価証券          | 1,695         | 利 益 剰 余 金              | 5,543         |
| 関係会社株式          | 150           | その他利益剰余金               | 5,543         |
| 関係会社長期貸付金       | 500           | 繰越利益剰余金                | 5,543         |
| 長期前払費用          | 1             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△5</b>     |
| 差入保証金           | 235           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>732</b>    |
| 保険積立金           | 122           | その他有価証券評価差額金           | 732           |
| その他             | 0             | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,998</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>10,939</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,939</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 营 業 收 益               |       |       |
| 経 営 管 理 料             | 923   |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 1,465 | 2,388 |
| 营 業 費 用               |       |       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 870   | 870   |
| 营 業 利 益               |       | 1,518 |
| 营 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 利 息               | 0     |       |
| そ の 他                 | 36    | 36    |
| 経 常 利 益               |       | 1,554 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,554 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 41    |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6    | 35    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,519 |



# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |          |         |                     |         |      |        |
|---------------------------------------|---------|-----------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|
|                                       | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                                       |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
| 当 期 首 残 高                             | 1,631   | 1,500     | 595      | 2,095   | 4,483               | 4,483   | △5   | 8,205  |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |          |         |                     |         |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |          |         | △459                | △459    |      | △459   |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |          |         | 1,519               | 1,519   |      | 1,519  |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |          |         |                     |         | △0   | △0     |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) |         |           |          |         |                     |         |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -       | -         | -        | -       | 1,059               | 1,059   | △0   | 1,059  |
| 当 期 末 残 高                             | 1,631   | 1,500     | 595      | 2,095   | 5,543               | 5,543   | △5   | 9,265  |

|                                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 純資産合計 |
|---------------------------------------|------------------|------------|-------|
|                                       | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 当 期 首 残 高                             | 836              | 836        | 9,041 |
| 当 期 変 動 額                             |                  |            |       |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                  |            | △459  |
| 当 期 純 利 益                             |                  |            | 1,519 |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                  |            | △0    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | △103             | △103       | △103  |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △103             | △103       | 956   |
| 当 期 末 残 高                             | 732              | 732        | 9,998 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

#### a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～30年

工具器具及び備品 3年～10年

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数8年）

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ① 有形固定資産の減価償却累計額     | 3,194百万円 |
| ② 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権               | 493百万円   |
| 短期金銭債務               | 74百万円    |
| ③ 取締役に対する金銭債務        |          |
| 未払役員退職慰労金            | 3百万円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ① 関係会社との取引高     |          |
| 営業取引による取引高      |          |
| 経営管理料           | 923百万円   |
| 受取配当金           | 1,465百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 0百万円     |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 24千株 |
|------|------|

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金        | 12百万円     |
| 未払賞与         | 14        |
| 未払事業税        | 4         |
| その他          | 5         |
| 繰延税金資産（流動）合計 | <u>36</u> |

繰延税金資産（固定）

|               |    |
|---------------|----|
| 電話加入権評価損      | 9  |
| 減損損失          | 20 |
| 投資有価証券評価損     | 66 |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 48 |
| その他           | 10 |

|              |     |
|--------------|-----|
| 繰延税金資産（固定）小計 | 156 |
|--------------|-----|

|        |      |
|--------|------|
| 評価性引当額 | △104 |
|--------|------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（固定）合計 | <u>51</u> |
|--------------|-----------|

繰延税金負債（固定）

|              |      |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | △275 |
|--------------|------|

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金負債（固定）合計 | <u>△275</u> |
|--------------|-------------|

|               |             |
|---------------|-------------|
| 繰延税金負債（固定）の純額 | <u>△223</u> |
|---------------|-------------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                   | 取引内容               | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|-------------------|-----------------------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 福井コンピュータアーキテクト㈱ | 所有<br>直接100%      | 役員の兼任<br>経営管理業務の受託          | 経営管理料の受取<br>(注) 1  | 370           | 未収入金          | 33            |
|     |                 |                   |                             | 経費支払業務の代行<br>(注) 2 | 3,339         | 未収入金          | 183           |
|     |                 |                   |                             | 債権回収業務の代行<br>(注) 3 | 517           | 未払金           | 36            |
| 子会社 | 福井コンピュータ㈱       | 所有<br>直接100%      | 役員の兼任<br>経営管理業務の受託          | 経営管理料の受取<br>(注) 1  | 300           | 未収入金          | 27            |
|     |                 |                   |                             | 経費支払業務の代行<br>(注) 2 | 2,718         | 未収入金          | 149           |
|     |                 |                   |                             | 債権回収業務の代行<br>(注) 3 | 412           | 未払金           | 26            |
| 子会社 | 福井コンピュータスマート㈱   | 所有<br>直接100%      | 役員の兼任<br>経営管理業務の受託          | 経営管理料の受取<br>(注) 1  | 180           | 未収入金          | 16            |
|     |                 |                   |                             | 経費支払業務の代行<br>(注) 2 | 708           | 未収入金          | 39            |
| 子会社 | 福井コンピュータドットコム㈱  | 所有<br>直接100%      | 役員の兼任<br>経営管理業務の受託<br>資金の貸付 | 経営管理料の受取<br>(注) 1  | 70            | 未収入金          | 6             |
|     |                 |                   |                             | 経費支払業務の代行<br>(注) 2 | 323           | 未収入金          | 35            |
|     |                 |                   |                             | 資金の貸付(注) 4         | 500           | 関係会社<br>長期貸付金 | 500           |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の金額は、業務内容に基づき交渉の上決定しております。  
 2. 経費支払業務の代行について、金利の受取りは行っておりません。  
 3. 債権回収業務の代行について、金利の支払いは行っておりません。  
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 435円17銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 66円13銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

福井コンピュータホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

## 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 由水雅人 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村 剛 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福井コンピュータホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

福井コンピュータホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 由水雅人 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村 剛 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福井コンピュータホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

福井コンピュータホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 小林 家次 ㊟  
社外監査役 西川 承 ㊟  
社外監査役 伊賀 弘 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社の配当政策は、株主の皆様への利益還元姿勢を重視した配当を実施することを当社の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、下記のとおり1株につき普通配当27円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は620,344,629円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役森田勝憲氏は辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| あおき さぶろう<br>青木 三郎<br>(昭和26年11月4日生) | 昭和44年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>昭和51年4月 株式会社エースホケン（現MS福井株式会社）設立 代表取締役社長<br>平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 全国代理店会 幹事（福井県代表）<br>三井住友海上火災保険株式会社 全国代理店会 副会長<br>平成29年5月 MS福井株式会社 会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>MS福井株式会社 会長 | 0千株            |

- (注) 1. 青木三郎氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 青木三郎氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 青木三郎氏を社外取締役候補者とした理由

青木三郎氏はMS福井株式会社の会長であり、会社経営に関する豊富な経験を有しておられ、この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

以 上

## 会場ご案内図

会場 福井コンピュータホールディングス株式会社 本社3階 会議室  
〒910-8521 福井市高木中央1丁目2501番地  
電話 0776-53-9200

